

総務省行政相談センター

まぐみみ愛媛

今治市の林野火災による被災者の皆様への 生活支援窓口案内（ガイドブック）

今治市における林野火災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
本ガイドブックは、被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しております。

【本ガイドブックについて】

- ・ 愛媛行政監視行政相談センターが収集した各機関等における支援策の情報を掲載しています。情報は、随時、追加・変更してまいります。
- ・ この冊子の最新版は、愛媛行政監視行政相談センタートップページの【トピックス】「今治市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」に掲載しています。



（愛媛センターHP）

【愛媛行政監視行政相談センターでの相談の受付について】

愛媛行政監視行政相談センターでは、色々なお問い合わせやご相談を受け付けています。
お困りになっていることがございましたら、どうぞお気軽にご利用ください。

● 行政相談専用ダイヤル

089-921-1100 又は 0570-090110

（受付時間：平日9：00～16：45）

● 来所による相談受付：平日9：00～16：45

● インターネットによる相談受付は右記から



● FAX：089-934-5917

まぐみみ愛媛



総務省行政相談センター

総務省 愛媛行政監視行政相談センター

〒790-0808

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎4階

電話：089-941-7701（代表）

～国の相談パートナーについてはこちら～



【はじめに】

- ガイドブックに掲載している情報は、愛媛行政監視行政相談センターが、令和7年4月25日までに各機関のホームページに掲載されている情報等を収集・整理して作成しております。状況の変化等により各機関の情報が更新されていたり、掲載している窓口で対応していない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ガイドブックに掲載している情報に関してご不明な点等ございましたら、愛媛行政監視行政相談センターまでご連絡ください。

目



住まいや身の回りのこと

- 1 応急仮設住宅の供与 (P.1)
- 2 市営住宅の供与 (P.1)
- 3 建築確認申請手数料等の免除 (P.1)
- 4 被服等生活必需品の給与又は貸与 (P.2)



お金のこと

- 5 全焼家屋等の解体撤去費用補助金 (P.3)
- 6 事業用建屋等の解体撤去費用補助金 (P.3)
- 7 災害援護資金の貸付 (P.3)
- 8 住宅の建設、補修等の融資 (P.4)
- 9 住宅ローンの返済 (P.4)
- 10 労働相談 (P.5)



役所の手続きのこと

- 11 国税の特別措置 (P.6)
- 12 県税の特別措置 (P.6)
- 13 市税等の特別措置 (P.7)
- 14 公共料金の減免措置 (P.8)
- 15 年金手帳等を紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合 (P.8)
- 16 登記済証（権利証）、登記識別情報を紛失した場合 (P.9)
- 17 運転免許証の再交付 (P.9)
- 18 自動車の廃車手続等 (P.9)

次



民間の手続きのこと

- 19 損害保険 (P.10)
- 20 生命保険の契約内容 (P.10)
- 21 預貯金通帳、印鑑の紛失や現金を損傷した場合 (P.11)



医療・健康のこと

- 22 医療機関の受診 (P.12)
- 23 こころの悩みや健康に関する相談 (P.12)



教育のこと

- 24 奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付 (P.13)



事業者の方へ

- 25 中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口 (P.14)
- 26 会社・法人の印鑑カード等を紛失した場合 (P.15)
- 27 農林漁業者の相談窓口 (P.15)



そのほかの情報

- 28 災害ボランティア (P.16)
- 29 今治市の林野火災専用相談窓口 (P.16)



住まいや身の回りのこと

1 応急仮設住宅の供与

- ◆ 今治市では、全壊（全焼）または流出し、居住する住家がなく、自らの資力では住宅を得ることができない方に対して、応急仮設住宅の供与を行っています。

詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	電話番号
建築住宅課	0898-36-1566

2 市営住宅の供与

- ◆ 今治市では、全焼し、居住する住家がない方に対して、市営住宅の供与を行っています。

詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	電話番号	備考
建築住宅課	0898-36-1566	原則1か月（被災者の事情により必要に応じて延長）、家賃、敷金の免除

3 建築確認申請手数料等の免除

- ◆ 今治市では、滅失又は損壊した建築物を再建築しようとする方に対して、建築基準法により着工から完成までに必要な申請手続の手数料等の免除を行っています。

詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	電話番号
建築住宅課	0898-36-1566

4 被服等生活必需品の給与又は貸与

- ◆ 今治市では、全半焼により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な方に対して、被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与を行っています。

詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	電話番号	備考
産業振興課	0898-36-1540	【限度額】 全焼1人世帯32,800円、2人世帯42,400円、3人世帯59,000円、4人世帯69,000円など



お金のこと

5 全焼家屋等の解体撤去費用補助金

- ◆ 今治市では、個人所有の建屋（住家・空き家・倉庫）が全焼する被害を受けた世帯に対し、解体・撤去にかかる費用の補助を行っています（補助率10/10 上限額：100万円）。
- ◆ 詳しくは以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	連絡先
資源リサイクル課	0898-47-5374

6 事業用建屋等の解体撤去費用補助金

- ◆ 今治市では、事業用建屋等が全焼する被害を受けた事業主に対し、解体・撤去にかかる費用の補助を行っています（補助率10/10 上限額：事業所や事業用倉庫1,000万円、農業用施設50万円）。
- ◆ 詳しくは以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	連絡先
産業振興課	0898-36-1540
農林水産課	0898-36-1542

7 災害援護資金の貸付

- ◆ 今治市では、災害により負傷または住家、家財に被害を受けた世帯（所得制限があります。）に対して、災害援護資金の貸付を行っています。
- ◆ 貸付限度額や利率、据置期間や償還期間等について、詳しくは以下の窓口にお問い合わせください。

担当部署	連絡先
福祉政策課	0898-36-1525

8 住宅の建設、補修等の融資

- ◆ 自然災害により自宅に被害を受けられた方に対して、金利等を優遇した建設資金、購入資金または補修資金の融資を行っています。
詳しくは、住宅金融支援機構にお問い合わせください。

窓口	電話番号	受付時間
住宅金融支援機構 お客様コールセンター	0120-086-353	9時～17時 (土日も受付)

- ◆ 各金融機関においても、被災者向けの特別融資を行っている場合があります。詳細は、各金融機関にお問い合わせください。

9 住宅ローンの返済

- ◆ 住宅ローンの返済について、借入先の同意のもと、返済の免除や減額を申し出る仕組み（自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン）があります。
詳しくは借入先の金融機関にお問い合わせください。
借入先が銀行の場合、全国銀行協会相談室にお問い合わせいただくこともできます。

窓口	電話番号	受付時間
全国銀行協会相談室	・ 0570-017-109 ・ 03-5252-3772	平日9時～17時 (土日祝、銀行の休業日 除く)

10 労働相談

- ◆ 愛媛労働局では、労災保険や雇用保険等に関する相談窓口を設置しています。

窓口	電話番号	受付時間	相談内容
今治労働基準監督署	0898-32-4560	平日8時30分～ 17時15分	労働条件、労災保険等
ハローワーク今治	0898-32-5020	平日8時30分～ 17時15分	失業給付等
今治総合労働相談 コーナー	0898-32-4560	平日9時～17時 (12時～13時除く)	労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ等の職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野の相談



役所の手続きのこと

11 国税の特別措置

- ◆ 国税の特例措置として「申告等の期限延長」、「納税の猶予」、「所得税等の軽減」、「被災自動車に係る自動車重量税の還付」、「不動産の譲渡に関する契約書等に係る印紙税の非課税」などの措置が設けられています。
- ◆ 詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

税務署	電話番号	管轄区域
今治税務署	0898-32-6100	今治市、越智郡

(参考) 自動音声によりご案内していますので、所轄(又は最寄り)の税務署に電話をかけて、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

12 県税の特別措置

- ◆ 被災者の方は、個人事業税、不動産所得税、自動車税(種別割・環境性能割)等の県税に関して、減免、申告等の期限延長、徴収の猶予等の措置を受けられる場合があります。
- ◆ 詳しくは、最寄りの地方局の税務担当部署にお問い合わせください。

救済措置の概要		
 (愛媛県HP)		
地方局	電話番号	備考
東予地方局 課税課	0897-56-1300(代)	減免、申告等の延長に関する問い合わせ先(自動車税環境性能割に関しては以下の窓口)
中予地方局 課税課 自動車登録課税グループ	089-957-6621(直)	減免、申告等の延長に関する問い合わせ先(自動車税環境性能割に関する窓口)
東予地方局 今治市局 税務室	0898-23-2500(代)	徴収の猶予に関する問い合わせ先

13 市税等の特別措置

- ◆ 災害によって損害を受けた場合、固定資産税、住民税、国民健康保険税、介護保険料等に関して、減免、徴収の猶予等の措置を受けられる場合があります。
- ◆ 詳しくは、今治市の以下の窓口にお問い合わせください。

内容	担当部署	連絡先
市税等の減免等	資産税課 市民税課 納税課	0898-36-1511 0898-36-1510 0898-36-1512
水道料金・下水道使用料の減免、納入期限の延長	水道総務課 下水道業務課	0898-36-1576 0898-36-1570
国民健康保険税の減免及び一部負担金の免除	保険年金課	0898-36-1520
後期高齢者医療保険料の減免及び一部負担金の免除		
国民年金第1号被保険者の保険料の免除		
介護保険に関すること	市民税課（介護保険料） 介護保険課（介護サービス費）	0898-36-1510 0898-36-1526
障がい福祉（障害福祉サービス等の利用者負担の減免等）に関すること	障がい福祉課	0898-36-1527
高齢者福祉（災害その他やむを得ない理由により徴収額を納入できない場合における養護老人ホーム・高齢福祉サービス負担金の軽減又は免除）に関すること	福祉政策課	0898-36-1525
保育料に関すること	保育幼稚園課	0898-36-1524

14 公共料金の減免措置

- ◆ 公共料金については、支払期日の延長、不使用月の料金免除などの特別措置が講じられている場合があります。詳しくは、NHKのほか、ご利用の電話事業者（携帯電話含む）、電気事業者、ガス事業者及び水道・下水道事業者等にお問い合わせください。

区分	窓口	電話番号等	備考
受信料	NHK受信料ふれあいセンター	0570-077-077 ※ナビダイヤルが利用できない場合、050-3786-5003 ※9時～18時（土日祝も受付）	 (郵送又はオンライン申請の説明はこちら)
電話	NTT西日本	局番なしの「116」 携帯電話からは0800-2000-116	平日9時～17時 (土日祝、年末年始除く)
電気	四国電力	0120-410-452	平日9時～17時 (土日祝、年末年始除く)

15 年金手帳等を紛失した場合 国民年金等の保険料が払えない場合

- ◆ 年金手帳、年金証書を紛失した場合は、再発行ができます（年金手帳は基礎年金番号通知書の再発行）。

また、国民年金被保険者について、一定の要件に該当する場合には、申請に基づいて災害時の保険料が免除されるほか、被災に伴い厚生年金保険料等の納付が困難な被保険者等に対しては、納付の猶予制度があります。

支援措置の概要は、以下の窓口までお問い合わせください。

窓口	電話番号	受付時間
今治年金事務所	0898-32-6141	・月～金：8時30分～17時15分 ・週初の開所日：8時30分～19時 ・第2土曜：9時30分～16時

16 登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合

- ◆ 土地・建物の権利証（登記済証・登記識別情報通知書）を紛失したことによって土地・建物の所有権等の権利を失うことはありません（売買、贈与、抵当権設定時などに、上記書類を紛失している場合、他の手段での本人確認となります。）。

詳細は、最寄りの法務局にお問い合わせください。

機関名	電話番号	備考
松山地方法務局 今治支局	0898-22-0855	窓口対応時間：平日9時～17時

17 運転免許証の再交付

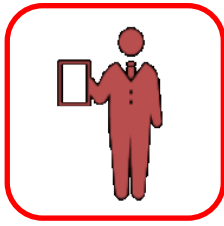
- ◆ 災害により自動車運転免許証を汚損、紛失した場合の再交付等について、詳しくは、下記連絡先にお問い合わせください。

交付場所	連絡先
運転免許センター	089-978-4141
今治警察署	0898-34-0110

18 自動車の廃車手続等

- ◆ 被災した自動車の廃車手続については、以下の窓口で受け付けていますので、詳しくは、次の窓口までお問い合わせください。

車種	窓口	電話番号
普通自動車	愛媛運輸支局登録部門	050-5540-2076
軽自動車	軽自動車検査協会愛媛事務所	050-3816-3124



民間の手続きのこと

19 損害保険

- ◆ 損害保険の適用などについては次の窓口にお問い合わせください。

窓口	電話番号	受付時間
ご契約の損害保険会社 又は代理店	—	—
そんぽADRセンター	0570-022808 ※ナビダイヤルが利用できない場合は 06-7634-2321	平日9時15分～17時

- ◆ 証券の紛失等により、保険契約に関する手掛かりを失った方は次の窓口で照会できます。

窓口	電話番号	受付時間
自然災害等損保契約 照会センター	0120-501331	平日9時15分～17時

20 生命保険の契約内容

- ◆ 家屋等の流失・焼失等により生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金の請求を行うことが困難な方は次の窓口にお問い合わせください。

窓口	電話番号	受付時間
災害時受付専用連絡先 (生命保険相談所)	0120-001-731	平日9時～17時
かんぽコールセンター	0120-552-950	平日9時～21時 土日祝9時～17時 (1/1～1/3除く)

21 預貯金通帳、印鑑の紛失や現金を損傷した場合

- ◆ 金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では通帳、保険証書や印鑑を紛失した場合でも、本人確認ができれば、預貯金、保険金等の払戻しができます。

窓口	電話番号	受付時間
各金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）、保険会社等の窓口	—	—
ゆうちょコールセンター	0120-108-420	平日 9時～19時 土日祝 9時～17時（1月1日～3日、5月3日～5日除く）

- ◆ 日本銀行では損傷した現金の引き換えを行っています。詳しくは、日本銀行松山支店 発券課（089-933-9431）にお問い合わせください。



医療・健康のこと

22 医療機関の受診

- ◆ 災害救助法の適用市町の住民の方で、適用市町の国民健康保険・介護保険、適用市町が所在する県の後期高齢者医療、協会けんぽに加入している場合、医療機関、介護サービス事業所等の窓口でその旨を申告していただくことで、医療機関の窓口負担や医療介護保険の利用料について支払いが不要となる場合があります。
- ◆ 被災により被保険者証等を紛失、家に置いたまま避難していることにより、医療機関に提示できない場合でも、医療機関の窓口で氏名、生年月日、連絡先、住所等を申し立てることにより医療機関を受診することができます。
- ◆ 詳しくは、ご自身が加入している保険事業者にお問い合わせください。

23 こころの悩みや健康に関する相談

- ◆ こころの悩みや健康に関する相談を電話でお受けしています。

相談窓口	電話番号等	備考
愛媛県 こころといのちのほっとダイヤル	0120-188-556	平日：17時～翌日9時 休日：24時間（土日祝日、年末年始を含む）
愛媛県 こころといのちのライン相談（SNS相談）		日曜日、水曜日、木曜日18時～22時（最終受付は21時30分。水曜、木曜が祝日、年末年始の場合も相談対応）
愛媛県 こころのダイヤル	089-917-5012	月曜日・水曜日・金曜日（祝祭日除く）9時～12時、13時～15時
今治市 健康推進課	0898-36-1533	保健師によるこころの健康相談（メンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談）
社会福祉法人 愛媛いのちの電話	089-958-1111	毎日12時～24時
	0120-783-556	毎日16時～21時（毎月10日は8時～翌日8時）
	0570-783-556	毎日10時～22時



教育のこと

24

奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付等

- ◆ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）では、被災された学生に対して以下のとおり支援等を実施しています。

詳しくは、日本学生支援機構又は在学している学校にご確認ください。

日本学生支援機構 政策企画部 広報課：03-6743-6011

支援等	対象者	申込方法等
給付奨学金 （家計急変採用）	災害により家計が急変し、奨学金の給付又は貸与を希望する方（災害救助法の適用地域の世帯の学生等）	在学している学校を通じて申込み
貸与奨学金 （緊急採用・応急採用）		
奨学金の減額返還・ 返還期限猶予	災害等により奨学金の返還が困難となった方	「奨学金減額返還願」若しくは「奨学金返還期限猶予願」を日本学生支援機構に提出
JASSO災害支援金 （支給額：10万円） ※返還不要	災害により学生等本人やその父母等が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半消失を含む）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いた方（外国人留学生を含む。）	在学している学校を通じて申込み



事業者の方へ

25 中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口

- ◆ 被害を受けられた中小企業・小規模事業者の方々を対象に災害復旧貸付の利用や融資、返済などについての特別相談窓口を設置しています。

詳しくは、以下の相談窓口にお問い合わせいただくほか、経済産業省ホームページもご確認ください。

【日本政策金融公庫】

支店	国民生活事業 (業務区域)	中小企業事業
新居浜支店	0570-086894 (四国中央市、新居浜市、 西条市、今治市、上島町)	
松山支店	0570-085302 (松山市、東温市、伊予市、 大洲市、八幡浜市、 久万高原町、松前町、砥部町、 内子町、伊方町)	089-943-1231

【今治商工会議所】 0898-23-3939

【愛媛県信用保証協会】 089-931-2114

【商工組合中央金庫松山支店】 089-921-9151

【愛媛県中小企業団体中央会】 089-955-7150

【愛媛県よろず支援拠点】 089-960-1131

【中小企業基盤整備機構四国本部企業支援部企業支援課】 087-811-1752

【経済産業省HP】



26 会社・法人の印鑑カード等を紛失した場合

- ◆ 会社の代表者の印鑑や印鑑カードを紛失された場合は、最寄りの法務局までお問合せください。

機関名	電話番号	備考
松山地方法務局 法人登記部門	089-932-0897	窓口対応時間：平日9時～17時
松山地方法務局 今治支局	0898-22-0855	

27 農林漁業者の相談窓口

- ◆ 被災された農林漁業者を対象に、融資等に関する相談窓口が設置されています。

問合せ先	電話番号
日本政策金融公庫 松山支店（農林水産事業）	089-933-3371
愛媛県信用農業協同組合連合会 融資部 融資営業課	089-948-5247
愛媛県信用漁業協同組合連合会 業務統括本部 営業課	089-933-8719

（※）ご利用のJAバンク、JFマリンバンクでも融資等に関するご相談を受け付けています。



その他の情報

28 災害ボランティア

- ◆ 災害ボランティアを必要とされている場合やボランティア活動への参加を希望されている場合は、市の社会福祉協議会にお問合せください。

市町	問合せ先
今治市	今治市社会福祉協議会 ボランティアセンター内 (災害ボランティアセンター・支え合いセンター) 電話：0898-22-6063・6070

29 今治市の林野火災専用相談窓口

- ◆ 今治市では、以下のとおり「林野火災専用相談窓口」を開設しております。

担当部署	連絡先	受付時間	備考
市民が真ん中 相談センター	0898-36-1531	平日8時30分 ～17時15分	 (今治市林野火災関連情報)